

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
木村課長	<p>皆様こんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまの出席委員は13名でございます。定員15名の2分の1を超えておりますので、令和5年度第1回久喜市環境審議会を開会させていただきます。なお、高橋委員より欠席のご連絡をいただいているのと、あと高木委員については、いま少し遅れていらっしゃるのかと思います。</p> <p>次に、議題に先立ちまして、皆様にご了承をいただきたい点が2点ございます。まず会議録の作成のために、会議の様子を録音させていただきます。2つ目に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受入れるものでございます。宜しくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきますと思います。本日の配付資料は、まず会議の次第でございます。それから資料1が久喜市新電力事業について、資料2が路上喫煙禁止区域の指定の状況について、資料3が第3次久喜市環境率先実行計画について、資料4が高校生ワークショップの概要について、資料5が八甫の森についてでございます。皆様おそろいでしょうか。</p> <p>続きまして次第の2挨拶でございます。久喜市環境審議会会長でございます、雨宮会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
雨宮会長	<p>おはようございます。だいぶ久しぶりの会議ということで、ご無沙汰しております。</p> <p>今年のご承知のように、厳しい新年の幕開けということで、能登地方での大きな地震では、亡くなった方も数多いということで、お悔やみ申し上げると同時に、できるだけ早い復興が進むことをお祈りしております。天災ということでもありますけれども、実際自分たちの身の回りにいつ生じるともわからないということ、改めて思いまして、いざという時の行動や備蓄も含め、改めて考えてみたいと思います。また、あちらの地方へは、色々な市町村からの応援があり、いずれこちらの市からも応援があるかと思っております。そういう方達への支援も、これからあるというように伺っています。地方への支援についても、是非皆様に援助をいただきたいと思っております。</p> <p>昨年度この審議会で認められました『第2次久喜市環境基本計画』が策定されました。今年の夏、非常に暑かったということもあり、世界中の温度が上がってしまったと聞いています。温暖化ということで、いよいよ気候変動が我々の身近に迫ってきているのを改めて感じつつあるところでございます。従いまして、市がまとめている環境基本計画の温暖化対策を、きちんと進めていただくことが、とても大事なのではないかと考えております。</p> <p>改めまして、今日もそういった話題が出てくると思っておりますので、是</p>

非活発な議論をお願いしたいと思います。本日も宜しくお願いいたします。

木村課長

はい。ありがとうございました。

続きまして、空席となっておりました副会長につきまして、会長にご指名をお願いしたいと思います。

以前、審議会が高橋委員に副会長をお願いするということになっておりましたが、事務局から高橋委員にお話をしたところ、委員を辞職なさるといってお話を伺っているところでございます。ですので、改めて雨宮会長よりご指名をお願いしたいと存じます。宜しくお願いいたします。

雨宮会長

今ご説明がありましたように、副会長が空席ということで、私を含めて事務局とも相談して参ったのですが、田島委員に是非副会長をお願いしたいと考えております。

田島委員は皆様ご承知のように、大学にお勤めということもあるのですが、学生さんと久喜市の環境活動に実際に参加されているということもございまして。また、若い世代のこともよくご存じであると考えておりますので、ぜひ副会長を田島委員にお願いしたいと。内諾もいただいておりますので、是非宜しくお願いいたします。

木村課長

田島委員よろしいでしょうか。

田島副会長

はい。

木村課長

ありがとうございます。

それでは事務局職員の紹介をさせていただきたいと存じます。まず初めに、環境経済部長の中山でございます。副部長の高田でございます。環境課主幹の木村でございます。環境課課長補佐の川村でございます。環境保全衛生係長の安藤でございます。ゼロカーボン推進係担当主査の巻島でございます。最後に私環境課長の木村と申します。宜しくお願い申し上げます。

それでは次第の3議題でございます。会議の進行につきましては、条例に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。会長宜しくお願いいたします。

雨宮会長

はい。それではご指名をいただきましたので、私の方で暫くの間、議長を務めさせていただきます。それでは円滑な進行に、是非ご協力をいただきたいと思います。

初めに議題の1、久喜市地域新電力事業についてというご報告が挙げられておりますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

木村主幹

はい。それでは、久喜市地域新電力事業につきましてご報告をさせていただきます。本日お配りいたしました資料1をご覧くださいと思います。

初めに地域新電力事業の概要ということなのですが、本市

は令和3年にゼロカーボンシティ宣言を行いました。昨年度については、本日お集まりの委員の皆様、『第2次久喜市環境基本計画』の策定ということで、ご審議をいただいたところですので。様々なCO₂、温室効果ガスの排出量の目標ですとか、再エネの導入目標の方を定めたところですので。こういった目標の実現のための1つの取り組みとして、地域新電力事業を進めているところでございます。

こういった事業なのかというところで、ご説明の方をさせていただきますと、資料の中段に図が書いてあります。一言で言いますと、図の中央にある「(仮称)久喜市新電力会社」、これを立ち上げます。この会社が、電気を仕入れ、電気を売る、電気小売業というのですけれども、それを実施していきたいと考えています。こちらの収益については、通常の会社ですと利益を様々なものに充てるのですが、この地域新電力会社につきましては、得られた収益については、地域に還元をしていくというようなスキームとなっております。

図の詳細を、少し詳しく説明をさせていただきますと、まず「久喜市新電力会社」がありまして、その上の「出資者」というのがあります。「出資者」はいわゆる株主みたいなものをご想像いただければと思いますが、まずは「久喜市」がなります。「事業パートナー」については、電気は専門的な業務になりますので、電気を仕入れたり、供給したりと、お客様に電気を届ける仕事をしていただくのが「事業パートナー」になります。続いて、「金融機関」については、会社の運営や事業に金融的な融資等々をしていただくことを想定しております。「賛同企業」については、例えば本市にゆかりのある企業や地元企業などですね、事業に賛同いただける企業に入っていただきます。例えば省エネサービス、太陽光のメンテナンス等ですね。そのような具体的な省エネのサービスをやっていただくということで。「出資者」には4種類あるのですが、市を含めて、市の政策が反映できるように、4社を出資者として、1つの会社を立ち上げていくという形になっております。

図の左の方を見ていただきたいのですが、電気を売るためには、電気を仕入れなくてはなりません。「調達電源」というのがありますが、これは市内の例えば太陽光、再エネ電源があるのですが、太陽光発電設備から仕入れること。それから2番目に、「卸電力市場調達」があります。電気にも市場がありまして、需要と供給のバランスで市場価格が決まります。電気は市場から仕入れることを想定しております。最後に3番目の「新ごみ処理施設」です。こちらは、新たに建設を予定している新ごみ処理施設からの余熱の発電を1つの電源として活用するもので、これを仕入れる調達先として計画していきます。その他、「再エネ電源開発」として、市内の例えば公有地ですとか、色々な公共施設、様々な敷地があると思いますが、そういった所に太陽光発電設備を設置し、再エネ電源として、新電力会社の調達電源としていきたいと考えております。

この調達して仕入れた電気を、この資料の図の右側を見ていただきたいのですが、「供給先」ということで、電気を得るということでございます。売った電気の電気料金は、収入として利益となっていくというような形になります。「供給先」といたしましては、今想定というか、計画というか、考えているところなのですが、市内の公共

施設、例えば本庁舎ですとか、各支所ですとか、学校、公園、その他の施設、公共的な施設を考えていきたいと思っています。

「供給先」で事業を進めていく中で、供給先を拡大するということで、将来的には図にも書いてあるのですけれども、各一般家庭の供給、それから事業所への供給を図っていきたいと。こちらを実施することで、クリーンな電力を、再エネ由来の太陽光という再エネを活用した電力を供給することで、CO2の削減。もう1つの大きな目標として記載させていただいたのですが、久喜市で発電した電力を久喜市で消費するという。いわゆる再エネの地産地消という、久喜市で発電した電力は、きっちり久喜市内で活用していくということですね。そういったものを事業目的とすることと、あと再エネをどんどん増やすことを目標におきまして、新電力会社では太陽光発電設備を設置するとか、そういった計画、事業内容となっております。

事業目標は、繰り返しになりますが、温室効果ガスの削減。それから再生可能エネルギーの地産地消。それから得られた収益による地域の活性化。地域課題、様々な行政課題がその時々で出るかと思いますが、そういった課題への事業の実施というところで、そちらを事業目標として掲げております。

それから、資料1の2の方をご覧くださいなのですが、現在の進捗状況及びスケジュールなのですが、現在は先ほどご説明させていただきました「事業パートナー」。図の方の中段に「事業パートナー」と書いてあると思うのですが。電力を主に担っていただける、交流を担っていただける、地域電力事業の事業パートナーを、今現在募集しているところです。

続いて(2)なんですけれども、事業パートナーを募集し、そのあと選定を行います。パートナーを決定しまして、地域新電力会社の設立を進めて、地域新電力事業を実施するというように考えております。

説明については以上でございます。

雨宮会長

はい。ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等がありましたら、お願いしたいと思うのですけれども、如何でしょうか。

内田・野口委員

はい。

雨宮会長

内田委員の方が先に手が挙がりましたので。

内田委員

この新事業なのですが、このパートナーの募集ですね。これは、どういう関係の。東京電力とは、また別途考えていらっしゃるのだと思いますが。このパートナーは、久喜市の事業をされている方をパートナーにされるのか。それから、この事業を私自体は賛成と思えるのですが。全体的に、この地産地消という考えでいらっしゃると思うのですけれども、太陽光パネルを久喜市の市内に増設する考えでいらっしゃるのか。それとも、現在の施設で賄えるのか。そのあたりのことをお願いします。

雨宮会長	では、事務局の方、お願いします。
木村主幹	はい。まず1つ目の確認事項なのですが、事業パートナーとして想定していますのは、企業名は伏せますが、ガス会社さんとか、電力会社さんとか、電気会社さんや通信会社さん等。東電さん以外で、電気を仕入れて電気を売っているという企業さんがあるのですが、そういったところが主なところになってくると思っています。それが1点目です。
内田委員	何社くらい今考えているんですか。
木村主幹	今募集の方をしております。まだ募集期間中でございますので、細かい数字は今のところ申し上げることはできないのですけれども。
内田委員	はい。
木村主幹	次の2点目の太陽光発電のパネルの関係なのですが、こちらは増設をしていくということです。再エネを導入していくことが、第一義的な目的としていますので、増設をしていきます。今市内にある太陽光パネルの電力だけでは、事業というのはなかなか難しいということもありますが、そのあたりもパートナーさんが決まれば、詳細な供給先ですとか、電力の調達先ですとか、様々な事業の収支計画ですとか、そういったものを定めて、決めていきたいと思っています。基本的には、積極的に太陽光パネルを設置していくというような考え方でおります。
内田委員	新規に作る考えはあるのですか。
木村主幹	はい。新規の太陽光パネルは、空いているところがあれば、設置をしていくというところで、それによって再エネの導入量を増やしていくような考えです。
雨宮会長	宜しいでしょうか。
内田委員	はい。
雨宮委員	はい。それでは、野口委員。
野口委員	はい。資料1ね。色々ここに理想的な形の表が出ているのだけれど、これは市で考えていることであって、具体的に進んでいるの。要するに出資者。例えば、パートナーとして「久喜市新電力会社」というのを設立するのだろうけども。具体的にどういう企業が挙がっているの。
木村主幹	はい。今事業パートナーを募集しております、各企業とお話の方はさせていただいています。金融機関等も含めてお話の方はさ

せていただいています。市の考えも伝えてありますし、そちらの聞き取りをした上で、今回のパートナー募集をしておりますので、来るか来ないかというのを待っている状況です。

野口委員

どうしてそれを質問したかというね。ご承知だと思うのだけでも、読売新聞の1月21日付の記事で春日部市を取り上げているんだよね。見ていますか。非常に具体的に取り組んでいるんですよ。だからそれに関連して質問したんだけど。

読んでいないならちょっと中身を言うけれども。東武鉄道、積水化学、それからパナソニック。或いは地元では飛鳥交通、それから東急不動産。そういう企業が具体的に市が中心になって事業進めているのね。だからその考え方。今あなたが言っているように、話をしているんだけど。どこまでそれが進んでいるのか。そういう春日部あたりの先進地を少し勉強したらどうですか。

具体的にどういうふうにするのか。新しい会社を作る訳だからね。だから考え方としては同じなんですよ。基本的にはね。あなたの方がやっていることと、比較していることとね。それをどう具体化させていくかということが難しいんだよ。だから、その点をどういうふうにして春日部では進めてきたのか。そしてどういうふうにして展開していくのか。そういうことを先進地に倣って、考え方を理解する、或いは習得する。それで我が市のことを更に進めていくという考え方はどうかな。

木村主幹

はい。今ご指摘いただきました通り、先進地事例というか、具体化していくということについて、非常に肝要なことだと思います。

先進地等の聞き取りについては、立ち上げの際にですね。すいません、春日部市さんの新聞の内容は、ちょっとあれだったのですけれど。取り組みの方は、今お話を聞いて把握はしているところです。先進地としては、埼玉県内に他に3つの同様の事業をやっているところがありまして。そこについては、やはり学ぶべきことは学ぼうというところで、視察等々も含めて、情報収集とか、わからないことについては適時調査研究ということでさせていただいております。

具現化に向けて、だんだんだんだんやらなければならないと思いますか、詰めなくてはいけないことも多くなると思います。そのあたりは十分に対応の方をさせていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

野口委員

だから、単なるペーパーではなくて、計画倒れで終わらないようにしてもらいたい。計画を作るのは簡単なんだよ。それを具体化していくことの方が、よっぽど難しいし、時間もかかる訳だ。

だから、令和12年までには何とかしたいということなんだけど。できればね、12年までの計画書を作ってもらいたい。5年度は何をやると、6年度はどういうふうにするよと、10年度にはどうなるよと。そういうことを、そこまで進めていかなくては。これでは「絵に描いた餅」じゃない。簡単に言えば。それをいかに具体化させていくかっていうこと。それを今後の課題として、我々に提供してもらいたい。

木村主幹	はい、ありがとうございました。
野口委員	いいですか。
木村主幹	はい。それですね、今の募集で25日に提案書というのが来ます。そのあとにパートナーが決まりまして、その企業と共に計画、先ほど野口委員がおっしゃっていただいた通りの計画書を作成していきます。その中で「絵に描いた餅」じゃないですけども、そうならないように、実現可能なものを積み上げて、計画としていきたいなというふうに思っております。
野口委員	はい。以上です。宜しく頼みます。
木村主幹	はい。
雨宮会長	大変貴重なご意見をいただきましたので、是非市の方で頑張ってもらって進めていただきたいと思います。他には如何でしょうか。 はい。田島委員お願いします。
田島副会長	ありがとうございました。今、野口委員からも出た通り、やはり具体化に向けて、ある程度検討を進めているんじゃないかなというふうに思っています。 調達電源に関しては、卸電力市場からの調達が、だんだんこの点線の再エネ電源の開発にシフトして、置き換わっていくと。あとは供給先も公共施設だけではなく、家庭とか事業所に展開できると市民の意欲やモチベーションも上がってきますので、そちらの方に展開していった欲しいなというように感じたところです。 それに対して、再エネ電源開発になってくると、やはり国の制度でFIT制度の事業の方が、電力的にお金的に優秀であるというようになってくると、どうしてもそれが終わってから登録しようかみたいな形になってしまうのでは、という恐れも抱いていて。そういうところとの兼ね合いってというのは、多分今後考えていくのだろうと思うのですが。事業パートナー制度を用いていくにあたって、先ほども春日部で、すごい大手の電力会社とか、大手の会社がバンバン出てくるってようなところもあったのですが、やはりそういった事業者との繋がりも、大切にしなければいけないのだろうとは思いますが、やはり市でやっていくにあたって、市にお金を落としてくれる企業との繋がりも非常に重要なんじゃないかなというところ、そのあたりの考え方っていうのもちょっと教えていただければなと。 この2点を教えていただければなと思います。
木村主幹	まず、再エネ電源のFITの関係ですが、基本的な卒FITというところ。10年経った時に卒FITということで、FITが終わった期間のものを地域新電力で買っていきこうかなっていうところは1つ持っています。 それから新規で設置する太陽光についても、FIT制度を用いないNon-FITという形ですね、相対で契約するようなイメージで、事

業スキームというのを考えていきたいと思っています。

地元にはお金を落としていただける企業については、今回の会社の設立というのが、再エネとか経済循環、地域の中でできたエネルギーを地域の中でまわしていくということもあります。そういったことから、具体的なものについては、計画段階というところはあるのですが、地元の企業については、当然お声掛けして、久喜市の中で、収益を守っていくとか、得ていくというような考え方でいるところ です。以上です。

田島副会長

はい。ありがとうございました。特に事業パートナー制度とかだと、その単体の企業というよりSPCみたいな形で。コンソーシアムとかで、色々な企業と市の企業がメインに入って、運営は市の企業がやるみたいな形でやっていけるといいのではないかと。

私は東日本大震災の時に、釜石市でちょっと仕事してまして、その時にコンソーシアムを作って、市の代表企業の釜石ガスさんが事業を運営して、その周りの富士電機さんとか色々な会社が出ていました。やはりその中心に市の代表となるような会社を据えるのが、一番重要なかなというように思いますので、是非検討していただければと思います。

木村主幹

はい。今おっしゃっていただいた通りのスキームだということに思っておりますので、その形を実現できるように進めていきたいと思 います。ありがとうございました。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。

入江委員

今の太陽光に関して、環境的に乱開発が行われていると聞いて いますが、そのようなことにも気を付けて管理していただければと思 います。

木村主幹

はい。そのあたりのことにつきましても、十分配慮いたします。公 共施設とか既存の建物のところに設置をしていくということですね。例えば、自然を壊してとか、樹木をたくさん伐採してとかではなくて、現在の建物に設置をしていく、空き地に設置していくというよ うなイメージで考えておりますので、宜しく願いいたします。

雨宮会長

他にいかがでしょうか。篠原委員、お願いします。

篠原委員

すいません、篠原です。既に色々な方の話でだいぶわかってきた のですが、もう一度ちょっと教えて欲しいのは、令和12年に11万6,00 0キロワット以上となっていますけども。まず11万6,000キロワット 以上というのがですね、例えば一般家庭でいうと何世帯分ぐらいにな るのかなと。またあとでいいのですが調べて教えて欲しいです。

また、この11万6,000キロワット以上と設定した時に、どこがそれ を担うのか。図だけではちょっとよくわからないので。例えば、それ は新ごみ処理施設が担っているのか、それとも再エネ電源開発が 担っているのか。あと行き先ですよね。供給先である市内公共施設

にどれくらい行くのか。

そういったことが、何かフロー図みたいになっていると、非常にわかりやすくなるのかなあと。確かに、これは1つの目安としてはわかるのですが、量としては、それがどこをどう流れて行くのか。それは令和12年度の設定した値になっているのかが、ちょっと見えづらかなあとというように思いました。ですから、あとでもいいのですが、今ここで話すのもなかなか難しいと思うので。何かそのあたりが、市民目線でわかるようになったら嬉しいかなあと考えております。宜しくお願いします。

木村主幹

はい。再エネの11万6,000キロワット以上というところが何世帯分になるかという話なんですけれども、今計算を一般的な形でさせていただきますと、大体一般家庭で年間使う電気料で割り返すと2万5,000世帯分ぐらいの量が賄えるというような。量的なものはそのような形になっています。

それから再エネの導入を誰が担っていくかというところなのですが、当然今設立予定の地域新電力会社の方でも精力的に設置をして行きますが、皆さんで再エネを導入して、企業や行政、一般家庭も含めてですね、地域全体で太陽光とか、そういったものを設置していこうという考えのもとで、11万6,000キロワット以上を達成していきましょうというような形になります。

電力ということで、専門的な資料になってしまい大変申し訳ないのですが、もうちょっと噛み砕いた表現があればなんですけれども。もう少しわかりやすいような、工夫した資料というものを検討していきたいなというように思っております。以上です。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。他には如何でしょうか。

では、私からもちょっと質問をさせていただきます。電力会社の設立でありますけれども、やはり利益が出ないと潰れてしまうこともあると思うんですね。或いは、市の財源を投入したのに結果が出ないということもあると思いますので、供給先で作った電力を売る場合、利益性はあるのかどうか。そのあたりは如何でしょうか。

木村主幹

はい。昨年6月に専門業者の方に実現可能性調査というのをやっていただきまして、その中で公共施設を対象にシミュレーションをしていただいたのですが、収益は出るというような判断、調査結果でございましたので、そのあたりを踏まえての事業の実施ということでございます。宜しくお願いしたいと思います。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。公共が入ると収益つまり利益が上がらないまま、ズルズルと行ってしまうのが一番宜しくないと思いますので、そのあたりのことを宜しくお願いしたいということ。

それからもう一つ。先ほど野口委員や田島委員からありましたが、春日部市で先行して取り組まれている大きな事業があるとおっしゃっていただきましたが、そういった先行的な事業を学ぶということは、とても大事なことだと思います。悪い面がないかということも、しっかり調べていただきたいと。例えば、大手の事業会社さんが入っ

てくると、設備の調達等も自分の子会社にやらせてしまうと。そうすると、そういった例えば東京に事務所があるような会社が、引き受けてやっていく。そうすると非常に簡単にはなるのですが、かえって市内にお金が落ちないという心配もできてくるのではないかと思います。ですから事業が1業者の意向に振り回され、市内の利益にならないというようなことがないのか。そういう目でも見ていただきたい。

また田島委員がおっしゃったように、市にお金を落とす方針というものをしっかり考えていただきたい。市内だけの業者ではできないかもしれませんが、せめて近隣の事業者さん達にメリットがあるような。例えば、太陽光パネルは実際には作れませんが、その電気工事はできるはずだと思うのですね。そういった業者さんの力を育成していただくとか、そういうことで市内にお金がちゃんと下りて回るような、そういった工夫を常に考えていただければなというように思っております。

木村主幹

はい。今いただいたご意見の通り、やはり大手が入ってしまうと、なかなか地元にお金が落ちないというのは、ご指摘の通りのように思っております。この事業目的でもある地元利益が循環できるような形というものを、念頭に置きながら計画を作成し、進めていきたいと思っております。宜しくお願いします。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はい。天野委員お願いします。

天野委員

すいません。何か生活感が出た質問で申し訳ないんですけども。今ご意見を伺って、なるほどそういうことがあるんだと考えましたけれども。使ったときの値段。新電力は市でやるということで、市民というか公共施設で使うのだと思いますが、最初は東電さんとかよりも少しリーズナブルになるのか。それとも、大体の平均値をとって値段で売り上げを上げたいと思ってるのか。

うちの孫が小学校に行っていますが、最近の夏は40度にもなるそうです。3校くらいから聞きましたが、最上階は暑くて居られないそうです。そこを冷房でガンガン冷やすことは、ちょっと値段的に色々あって、下の空き教室に移動したりしているという話を聞きますので、そういうところはちょっと安めにできるものなのかなと。そしたら、子ども達が冷暖房のちゃんと備わったところでお勉強ができるのかなと思って聞いてみたいと思いました。宜しくお願いします。

木村主幹

はい。料金設定をどのように決めるかということなのですが、今後事業パートナーが決まった段階で、料金の方は決めていきたいと思っております。

一般的に周りの状況を見ていると、東電さんより安い価格というのでしょうか、その割引率というのは幅があるとは思いますが、東電さんの標準的なメニューよりお安く供給しているところが殆んどの方ですので、うちとしても一般的な状況を見ながら、今後決めていきたいと思っております。以上です。

雨宮会長

はい。ありがとうございました。その他、このテーマに関してのお話はいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

それではテーマは一旦置きまして、それでは次に第2の議題でございます栗橋駅前喫煙所の設置につきまして、資料のご説明をお願いしたいと思います。

安藤係長

それでは、栗橋駅周辺の路上禁止区域の指定等の状況について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。まずは経過についてでございます。路上喫煙防止に関する条例の規定に基づきまして、現在、久喜駅周辺及び東鷲宮駅周辺について、路上喫煙禁止区域を指定しており、栗橋駅周辺についても、駅西口コンビニエンスストア周辺における受動喫煙が問題になっていることから、路上喫煙禁止区域の指定及び喫煙所の設置について進めてきたところでございます。

令和5年度につきましては、喫煙所の設置に向けて工事設計業務委託を発注し、喫煙所の設計設置に向けた詳細設計を行いました。

設置場所につきましては、資料2-2にございます通り、周囲への受動喫煙に配慮するため、駅西口の南側とさせていただいております。また資料2-3の写真のイメージで設置を予定しているところでございます。

続いて、現況についてでございます。令和5年度につきましては、駅西口の喫煙状況を確認するため、環境課職員により、栗橋駅西口における喫煙者数の調査を行っております。送迎バスが集中する午後7時台をピークに、コンビニエンスストア周辺において平均4人、最大13人が同時に喫煙している状況を確認しております。

次に、令和5年度に行った対策でございます。令和5年度におきましても、環境保全巡視員によるパトロールを引き続き実施しております。また、警察にも依頼し、駅西口コンビニ付近を中心に巡回の方を行っていただいております。

また、栗橋駅西口ロータリー発着の送迎バスを運行させている事業者に対しまして、受動喫煙の防止や周囲への配慮を促すための、事業者を調査いたしまして、11月に各事業者を訪問し、送迎バス利用者の喫煙マナーの向上を依頼するとともに、資料2-4として皆様に配布してございますポスターを配布いたしまして、バス内に貼っていただくよう依頼しております。また外国人と思われる喫煙者がいることも確認しておりますことから、今回配付させさせていただいた英語版の他に、ポルトガル語版も作成し、周知の方を依頼しているところでございます。依頼した事業者につきましては、ポートピア栗橋、競輪等の場外発売を行っている館林ドーム。デマンドバスを運行している加須市の政策調整課及び久喜市の交通企画課。そして加須市内の工業団地の10事業者となっております。

最後に令和6年度の事業実施予定でございます。先ほどお話しさせていただきました工事設計をもとに、令和6年度当初予算で工事費について予算を要求しており、令和6年度には設置できる予定でございます。そして設置工事の完了時期に合わせまして、栗橋駅周辺について路上喫煙禁止区域の指定を行う予定でございます。ま

た区域の指定に当たりましては、市ホームページや広報紙で周知する他、看板や路面標示など区域内の掲示を更新し、路上喫煙禁止区域の周知を図って参ります。栗橋駅周辺路上喫煙区域の指定の状況と状況等につきましては、以上となります。

雨宮会長

はい。ご説明ありがとうございました。この問題につきましては、前回の審議会で色々と議論がございました。その後の進行状況ということで、資料もお送りいただいておりますので、一応ご理解いただいているものと思いますが、今のご説明に合わせまして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思っております。

角内委員

前回の会議の時にすごく色々な意見が出たと思うんですけども。前回いただいた案と今回いただいた案は全く同じなんですよ。だから、結局それになったというところを、説明していただきたいと思っております。

雨宮会長

はい。では事務局からお願いします。

安藤係長

前回の審議会がございまして、そのあと11月にこちらから文書でお知らせをさせていただいたところでございます。

その中で主なものとして、喫煙所の位置についての質問を多くいただきました。環境課といたしましては、西口への設置にあたってはコンビニエンスストア周辺であることから、上の自由通路や周囲への煙の飛散、そのあたりにつきまして、受動喫煙の影響が考えられることから、駅前広場の南側に設置するという形で場所を決めさせていただきました。

また、現在の喫煙場所が今の場所から離れてしまいますので、今後は広報やホームページで喫煙場所の周知を行っていきたくと考えているところでございます。

雨宮会長

はい。いかがでしょうか。では、田島委員お願いします。

田島副会長

すいません。昨年指摘させていただいてから、ソフト対策ということで、かなり幅広い事業者さんに声をかけていただいたりですとか。私もパトロールさんと出会ったこともあって、結構ちゃんとやられているのだからというところはすごく認識しているところになります。ポスターもすごいなと思えました。

最後のところで、路上喫煙禁止に係る周知の表示を掲げていきますとコメントがあったかと思うんですけども。具体的にどのような表示をしていくのか、もし今の段階で考えがあれば教えていただきたいと思っております。

安藤係長

現在、久喜駅周辺や東鷲宮駅周辺に貼っているのですが。通常は壁等に周知のポスターを貼っていくような形になるのですが、路上に貼れるシールがございまして、そちらを路上に貼ることで、ここが禁止区域であると周知したいと考えております。

田島副会長	わかりました。是非下にも貼って欲しいなと思っていたので。ありがとうございます。
雨宮会長	はい。ありがとうございます。 そうですね。最近駅でも路上でも色々なお知らせが貼ってあると、結構その通りに動いたりしますので。確かに路上への掲示というのは、1つ大きな手かもしれません。 他にいかがでしょうか。はい。加藤委員、お願いします。
加藤委員	私、久喜駅西口をよく利用させていただいているのですが、喫煙所という形で清掃を1日に何回ぐらいしているのか。また、この喫煙所を利用している方がマナーを守って、吸い終わったら、ちゃんと設置してあるところに全部投入しているのか。山盛りになって煙が出ていたり、風向きによっては喫煙所から外へ臭いや煙が出ているのを、度々見受けるんですね。清掃のタイミングですね。どのような形で今現在はやっているのか教えていただきたいなと思います。
安藤係長	例えば、久喜駅のもそうですが、東鷲宮駅ですと週2回ぐらいやっている形になっております。吸い殻の山ができるかできないかぐらいのタイミングで片づけています。久喜駅も同じような状況になっていると思います。今後栗橋駅の方につきましては、どれだけ利用者がいるかということにも関わってくると思うんですけども、基本的にできるだけ回数を多めにして、そういった状況にならないように対策をしていきたいなと考えているところです。
雨宮会長	はい。作ったら作ったで終わりではなくて、実際の運用をしっかりと見ていただいて、改善をすべきことをやっていただくということだと思うんですね。 はい。板橋委員お願いします。
板橋委員	ちょっと質問させてください。資料2-4のところで、工事費については予算を要求しておりますと書いてありますが、どの程度の予算を要求しているのでしょうか。これが1つ。 それから3番のところで、パトロール実施云々とありますけれども、これはボランティアって訳ではないのでしょうか。1年間でどの程度の予算を考えているのでしょうか。 ちょっとこの2点をお願いします。
安藤係長	今、要求している金額になるのですが、工事費の方につきましては826万1,000円を要求しているところでございます。当然設置する費用等もあるので、それ以外に周りの部分、現在生け垣の部分や裏にゴミが入らないような処理とか、そこらへんの工事もする関係で、金額は上がってしまうような形になっております。 また、管理の方につきましては、今とりあえず予算の方は特に組んでいないのですが、今後は周りの事業者などにも声をかけさせていただいて、できるだけ準備していきたいなと。 あとは巡視員さんの方も、喫煙所の周りを回っていただいている

んですけれども、実際に設置した後につきましては、回る回数を増やしながらやっていきたいと考えているところでございます。

雨宮会長

はい。その他、ご意見、ご質問いかがでしょうか。
はい。野口委員お願いします。

野口委員

関連質問であるのだけれどもね。設置の費用はどのぐらいかかるの。おおよそでいいですよ。

安藤係長

826万1,000円です。

野口委員

約800万円。

安藤係長

はい。

野口委員

それで、年間っていうかな、月々っていうかな。そのランニングコストはどうなの。補修費とかかかるでしょう。特に東鷲宮の場合は、大風が吹いた時なんか、トラブルがあったようだけれども。そういう補修もかかるんですよ。

安藤係長

とりあえずランニングコストについては、今のところは特に壊れたりとか、その都度修繕するような形になると思います。年間で幾らという形では見込んではいないところです。

野口委員

予算に組んでいるの。

安藤係長

組んではないです。

野口委員

組んでない。予備費か何かから出すの。

安藤係長

壊れたり何かそういったハプニングがあった場合は、財政部局と相談し、対応を検討する形になるかと思えます

野口委員

それから、因みに聞くけど、たばこ税は年間どのくらい入っているの。

安藤係長

今手元にデータがないのですけれども。

野口委員

これ関連するでしょ。どのくらい入っているの。

木村課長

税の関係なので、今具体的な数字がこれですって言えないのですけど、普通に考えると、億単位で、入ってきているというのが現状でございます。

野口委員

2億くらいか。

木村課長

私の記憶では10億程度です。

修繕ということなのですが、今は久喜駅・東鷲宮の2か所設置してありますが、現状においては壊れたりはしていない状況ですので、令和6年度の予算には、見込んではないところでございます。

ただ、ソフト対策が一番重要になってくると思っております。禁止区域を設定したということだけで、現状が変わる訳ではございませんので。設置は9月の秋口ぐらいになると思いますが、ここは禁止エリアですよとか、現状を改善するような形で、巡視員による指導や私ども職員も何らかの啓発をしていきたいと思っております。以上です。

野口委員 関連でわかっただけでいいのだけれど。年々増えている、減っている。

木村課長 何がですか。

野口委員 たばこ税。

木村課長 詳しくは税担当部局に確認しないとわかりません。

野口委員 はい。すみませんでした。

雨宮会長 はい。ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。篠原委員。

篠原委員 今色々意見があったかと思うんですけど、私は現状調査をされたので、非常によかったと思っております。是非これは上手くいけばいいなど、私自身は非常に推進したらいいんじゃないかと思っております。

久喜駅でも東口に設置したのを、ちょっと横の方へずらしたんですね。それでもやっぱり吸う人は、そこまで行って吸っているのをよく見えています。ですから、場所が離れているのは、それほど問題ではなくて。できたら設置後に、どういようになったのか、現状が改善されたというようになっているとは思んですけども。どれぐらい良くなっているものなのか。今後のまちづくりに活かせるデータになったらいいのかなと思っております。是非この結果をまたチェックしていただいて、どれぐらい良くなったのかを。まちづくりの参考になるんじゃないかと期待しております。宜しくお願いいたします。

安藤係長 そうですね。こちらへまた設置したらまた、やはり7時から8時の時間帯が一番多くなるのかなと思っておりますので。どのぐらいの人数が吸っているのかというのを、同じような形で比較できるような調査の方をしたいと思いますので、はい。宜しくお願いします。

雨宮会長 はい。ありがとうございます。
如何でしょうか。他にご意見等、宜しいでしょうか。
それでは喫煙所の予算をしっかりと獲得して、実行していただきたいというように思います。

宜しければ次に最後のその他報告事項ということですが、こちらのご説明をお願いしたいと思います。

川村課長補佐

はい。それでは、その他報告事項として、事務局から全部で3点ほどご説明をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、資料の3をご覧ください。『第3次久喜市環境保全率先実行計画』という表紙のものです。こちらの計画でございますけれども、皆様方の久喜市環境審議会に答申をいただいて、『第2次久喜市環境基本計画』という計画が策定できました。こちらの環境基本計画が、市民、事業者、そして行政を含めた久喜市全域の計画であるのに対して、今ご覧いただいております『第3次久喜市環境保全率先実行計画』につきましては、久喜市の行政のみを対象とした、久喜市の行政が実施している事務事業で、排出されている温室効果ガスの削減のための計画となっております。こちらの計画が『第2次久喜市環境基本計画』の策定を受けまして、それに沿った内容で、昨年3月に改定策定をいたしましたので、こちらでその内容を簡単にご報告させていただきたいと思っております。12ページをご覧ください。12ページは温室効果ガスの排出削減目標ということになっておりまして、ページの中ほど、四角く囲ってある部分に目標が書いてございます。読み上げますと、市の事務事業の温室効果ガス総排出量を、2030年度までに、2013年度比で50%削減することを目指すととなっております。こちらの目標につきましては、『第2次久喜市環境基本計画』と全く同じ水準の目標となっております。

こちらの12ページの下の方に具体的な数値の記載もございます。具体的には2013年度に市の事務事業で排出された温室効果ガスが、1万2,975トンCO₂、こちらでございましたので、2030年度の目標年度にはそれを半減して6,488トンCO₂、にすることを目指すというものでございます。

次に15ページをご覧ください。15ページにつきましては、目標達成に向けた取り組みとなっております。先ほど、50%削減の目標というのをご確認いただきましたが、その目標の達成に向けてですね、久喜市がどのような取り組みを行っていくかという部分でございます。特に重点的に取り組む事項を15ページ、(3)の重点取り組み事項として記載しております。

1点目が再生可能エネルギーの導入促進。こちらの方で、2030年度までに公共施設の50%に太陽光発電設備の設置を目指すことや、市で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指しております。

16ページをご覧ください。16ページが、重点取り組み事項の2点目でございます。建築物や設備、公用車における省エネルギー対策の徹底といたしまして、これから新たに公共施設を建築する際には、ZEBと言われる高い省エネ基準を目指すことや2030年度までの照明のLED化100%を目指すことが記載されております。このような内容で、簡単ではございますが、皆様方の環境審議会において、ご答申をいただいた環境基本計画に合わせて、久喜市の方でも自らの事務事業に関わる計画を策定いたしましたことをご報告さ

せていただきます。

続きまして資料4をお開きください。こちらの資料4は、高校生環境ワークショップの資料でございます。こちらは今年度行った事業なんですけれども、久喜市内の在住在学の高校生12人の方と一緒にワークショップを行ったというご報告です。

そもそも高校生ワークショップを行うきっかけとなったのが、昨年度の環境審議会において計画を策定する中で、次の世代を担う若い世代の意見を取り入れていくことが重要だというご意見が出たことでもございました。こちらの意見を取り入れて、今年度の実施にあたっては、昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいております田島委員にご協力をお願いいたしまして、大学生の皆さんにもご参加いただいております。

今年度は桜をテーマとしまして、桜が久喜市の文化に深く根づいた身近な存在であるということと同時に、市内の桜が実は特定外来生物のクビアカツヤカミキリに脅かされている実態があるということも皆で学びました。

こちらの資料4の裏面、1ページ目の裏面になるんですけれども、2ページ目にあります通りですね、1ページ目、それから、3ページ目ですね。3ページ目にありますように、まずは市役所の中で話し合い、それからその講義があったんですけれども。月には、実際に被害が出ている清久さくら通りまで皆で行きまして、こちらにおられます埼玉県環境科学国際センターの三輪委員のご指導のもとで、現地での被害状況を実際に確認しております。その後、高校生の皆さんはそれぞれの自宅の周辺の桜を自分のスマートフォンで撮影するなどして、更に継続して調査を行っていただきました。最終的には、昨年9月にモラージュ菖蒲で実施成果の発表会を行っております。

このように、環境審議会の皆様からのご意見を出発点として、これまでにない新しい事業ができましたことを感謝いたしまして、ここにご報告をさせていただきます。私からは以上でございます。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。
それでは続けて資料5をお願いします。

安藤係長

それでは、資料5についてご説明させていただきます。八甫の森保全地区についてでございます。令和4年7月の審議会の時に、八甫の森保全地区の4筆ある土地のうち、八甫1104の土地の所有者から売却するために保全地区から除外してほしいという申し出があったとお話をさせていただいたところでございます。環境課で土地所有者と協議を重ねた結果、八甫の森周辺に残された市有地と保全地区内の個人所有地の交換という案が出まして、土地所有者の了承が得られたことから、令和5年3月末に契約がまとまり、八甫の森保全地区の土地が全て市有地になったところでございます。

今後は、環境課で八甫の森保全地区を管理することになりますが、八甫の森の東側については、現在は全てが宅地となっておりますので、宅地に迷惑がかからないような管理が必要となるところで

ございます。宅地との境界付近につきましては、雑草やシノタケ、ハリエンジュ等の雑木が生えておりまして、中には境界を越えてしまうものもあったことから、12月に環境課で伐採を実施したところでございます。来年度以降につきましては、業務委託によって民地に影響を及ぼしそうな雑木については、伐採をさせていただく予定でございます。自然と居住環境の共存ができるような整備を進めていきたいと考えております。

今後につきましては、樹木が伐採されてしまった部分の復元を含め、八甫の森の整備や維持管理の手法について、まず市で検討した上で、皆様にお諮りしたいと考えておりますので宜しく願います。説明は以上です。

野口委員 宜しいですか。八甫の森は、主に今は何の木が多いの。ケヤキか。

安藤係長 そうですね。ケヤキと。マツとかがあったんですけど、マツの方はだいぶなくなってしまったので。あとはハリエンジュ、ニセアカシアの木が結構いっぱいあるような形みたいです。あと普通のケヤキの木とかも今はあるような感じですね。残っている木としましては。

雨宮会長 はい。ありがとうございます。他に、どうでしょう。ご質問或いはご意見等、いかがでしょうか。

資料の3と4と5の3つございましたので、いずれにおいても結構ですので、ご意見等ございますでしょうか。

はい。三輪委員お願いします。この資料4の方にご参加いただいたということで。

三輪委員 はい。資料4の高校生ワークショップでございしますが、私も1枚噛ませていただきました。今回の桜というのがテーマで、特にそれを脅かすクビアカツヤカミキリについて調査しようということで、生徒さん達にお集まりいただいて、私の方で技術指導をさせていただきました。

先ほどお話がありましたように、清久の桜並木で調査をしました。そこで調査のやり方を説明させていただいて、地元に戻って、自分が住んでいるところの周辺でも調査をしていただくというようなことをやっていただきました。やはり若い人達は、自分なりに考えがあって、色々な意見を言っていただき、良い意味で、私もすごく刺激になりました。やはりそういう若い人達の力を、如何に借りていくかというのは、これから環境問題を考えるときに非常に大事ななと思いました。

今回は桜というテーマで、特定外来生物(クビアカツヤカミキリ)という補足的なテーマもあった訳ですけれども、このテーマは他にも色々できますよね。今回は桜のテーマでやっていただいた訳ですけれども、他のテーマでも、こういうやり方を考えて、若い人達の考え方などをどんどん吸収していく。それで環境行政に生かしていくということを考えていくのも必要なのかなと思いました。これは市だけではなく、県もそうなんです、やはり、そういう考え方でこれから

やっていかないといけないと思います。若い人達に力を貸してもらわないと、なかなかうまく進まないところが出てきますので、できるだけそういう環境学習みたいなのを進めていただけると有難いなと思っています。是非宜しくお願いいたします。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。

田島委員も1枚噛んでおられたということで、何かコメントをしていただければ。

田島委員

はい。ありがとうございます。

私の方も高校生環境ワークショップを昨年オンラインで行ったからです。実際コロナも収束しかけてきたというところで、対面で何かできないかというところで。私のモットーと実践する若手代表として来ている訳ですから、やっぱり意見を言うだけじゃなくて、行動するというところをモットーに生きてきまして。それを今回やらせていただいたというところになります。かといって環境だけの話ですと、こういうようなことをやっても実は人が集まらないというところもありまして。

やはり大学生との繋がりみたいな形で、高校生にとっても付加価値になるもので、あと例えば就職とか進学するにあたって、こういった公共活動に参加しているというのは、言い方は悪いんですけど、点数になるというところも見据えてですね、ちょっと大々的な感じでやらせていただきました。

その中でもワークショップっていうふうな形で、高校生たちの意見をしっかりと吸い上げるというのを今回やらせていただきました。その中で三輪さんからもありました通り、実は私たちにとって身近なんだけど、よく使い方がわからないスマートフォンですとか、そういうところを彼らはすごい上手く使ってくるんですね。如何に簡単に高校生が調べてそれをまとめられるものって何かっていうテーマで話をさせてもらって、スマートフォンで写真を撮って、その写真をみんなと共有するっていうような。その仕組みって、実は彼らが普段から使っている技なんですね。大学生の方で、みんなが集めた写真をGISっていうソフトに入れると、地点に落ちてくるし、プロットもできるというようなところで。高校生の勢いと若さと行動力、大学生の技術力の双方合わせてみて、取りまとめて行ったというのが今回のこの成果になってきています。

今回は桜でやらせていただいたんですけども、来年度以降も継続して何かできないかというところで、今も川村さんと話をさせていただいていますので、色々なことで実践できるといいなと。いきなり全部をやることは難しいので、1歩1歩進めていきたいなと思いますので、今後皆様のご協力いただくかと思うんですけども、是非そのときは快諾いただけると嬉しいなというように思っております。以上です。

雨宮会長

はい。ありがとうございました。

三輪委員、田島委員からお話がありましたけれど、やはり若い方の環境に対するご意見を、市として吸い上げるためには。私どもの

ような審議会も勿論、経験豊かな意見も大事なんですけれども、やはり若い人の意見をどうやって集めるか、吸い上げていくか、とても難しいところなんですよね。

やはり高校生はとても良い年代だと思うんですよ。ところが高校を出てしまうと、就職か或いは大学進学ということで市を離れる方も多くなってきますし、勉強や仕事で環境活動に携わることができなくなると思うんですよ。ですから、高校生は正に市のメンバーでもあり、地元の環境は非常に身近なものですので、この層に是非こういう活動に参加していただいて、盛り上げていただいて、色々な意見、或いはその意識を高めることも含めてですね、進めていただければと思います。大変良い事業だと改めて思ったところでございます。

はい。その他の資料につきましてはいかがでしょうか。

はい。加藤委員、お願いします。

加藤委員

資料5なのですけれども。八甫の森の私有地が、話し合いで久喜市のものとなり、1つの森っていう形になりましたけれども。今後は色々な手を加えて、しっかりしたものに方向づけっていうか、きちんとやっていただきたいと思っていますけども。市のものになったものですから、1か所で非常に広い土地が確保されています。今後の方向づけがありましたら教えていただきたいなと思います。宜しくお願いします。

安藤係長

八甫の森周辺につきましては、先ほど申しました通り住宅開発の方が行われている状況です。当然そうなってくると、住宅に迷惑がかからないような形での整備というのが必要になるのかなと考えます。

その一方で、またどういうふうに戻元していくかって話ですけれども、普通に植樹して森をつくっていく方法もあれば、今の状況をそのままにして、木が生えていく方法っていうのもあるかと思います。方法も含めて、今後検討していく内容かなと思っております。土地もまだ今完全に落ち着いた形ではないので、この地区が大体定まった段階で、そういうような手法というのを、これから考えていければなと考えているところでございます。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

資料3についてあまり議論はなかったようですが。事務事業編ということで、市の施設の実績を公表してアピールしていくことが、市全体の市民や事業者、それなら自分でもできるのかなというように思わせる動機づけにもなりますので。当然この目標に向けてどんどん進んで行われておる訳ですから、その成果をタイムリーに公表していただくと。これまで以上に、色々と広報していただくということが大事になるように思います。宜しくお願いします。

はい。では田島委員。

田島委員

資料3というか、資料3に関連してなんですけれど。削減目標で平成25年度比で10.38%削減しようという目標が「第2次環境保全率

先実行計画」にあったかと思うんですけど。その達成状況っていうのはどうだったのか、もしおわかりになれば教えていただきたいなというところ、それを広報していくべきかなというように思ったんですけども。ご意見等いただければと思います。

川村課長補佐

はい。ありがとうございます。

「第2次環境保全率先実行計画」が昨年度までの計画だった訳なのですが。実際にはこの削減目標は、令和4年度の実績では達成ができなかったということになります。コロナ禍において一時的に久喜市の事務事業自体が縮小した令和3年度においては、達成水準に近づいたこともあったんですけども、コロナが一段落して事務事業が活発になった令和4年度においては、逆にそれが温室効果ガスの排出の増加に繋がってしまったのだというのが現状でございます。

田島委員

はい。ありがとうございます。

是非目標を立てると時は、リアルに達成にできる指標を入れていただいて、できれば達成できるような目標ができてくると良いのかなと思います。

雨宮会長

はい。ありがとうございます。如何でしょうか。他にいかがでしょうか。

角内委員

すいません。全く今までの資料とは関係のない、ちょっとした質問があって。もやもやしていたもんですから、最後に質問したいなと思っていましたんですけど大丈夫でしょうか。

雨宮会長

はい。

角内委員

環境審議会というのは、例えば道路の街路樹をどうするのかとか。今までの私の経験ですと、街路樹や喫煙所であったり、八甫の森の指定場所がどう変わっていくのか、基本計画の案を検討したりしたのですが。市が造る公園の概要を審議するのは、環境審議会の仕事には入っていないのでしょうか。

どうしてかという、新しいごみ焼却場ができて、そこに空中庭園ができるというのが、大々的に市の広報で宣伝されていて、すごい興味があるんです。温暖化が進んで、去年の夏なんて雨が全然降らないようなところに空中庭園を造って、どう管理するのか。またそこをあえて攻めて、皆が見たくなるような庭園を造るのかとか。すごくお金もかかりますよね。それに維持費もかかりますよね。

公園を造ると草が入るのは当たり前なので、それは空中庭園であっても同じなんですよね。他に屋上庭園みたいの造ったところがあって、4月はすごい綺麗だったんですけど、夏に行ったら草ボーボーで、それを管理する人はいないんですよ。清掃工場の人達に草取りしろというのは無理だと思うんですよ。水の問題とか、管理の問題とか。空中庭園を造るのには軽い土を乗せてとか、どういうふうに造るのか、すごい興味があって。市で計画を立てて、こういう公

園でいきたいと思いますという承認があるのか、ないのか。それがすごく個人的に気になっています。ですから環境審議委員会でそれを検討したいというんじゃなくて、どこかに検討する場所があるべきじゃないかなと思って。これをどこで聞いていいのかわからなくて、今日最後に聞こうと思って質問しました。以上です。

雨宮会長 はい。ありがとうございます。色々なご質問を投げかけていただいてもいいと思うんですが。何かお話ができることがありましたら。或いは持ち帰りの宿題でも結構かと思えますけれども。いかがでしょうか。

入江委員 すいません。屋上庭園のようなものを建築する際は、上に乗せる樹木などの種類によって、重量が変わってくると思います。設計ではある程度想定されているのではないのでしょうか。

木村課長 設計する際は、法的な基準は全てクリアしておりますので、問題ないというご認識でいただければと思います。
また、環境審議会の中での諮問事項となりますと、皆さんご承知の通り、今おっしゃられた街路樹の指定など、条例にある審議事項以外については、審議事項にならないものでございます。あと、私も詳しく存じ上げている訳ではないのですが、ごみ処理施設については、所管課において検討委員会など、市民の皆様のご意見を伺っているものと思います。

雨宮会長 はい。この審議会で決める議題事項とは、ちょっと違うというお話でした。はい。その他、どうでしょう。宜しいでしょうか。
それでは時間も11時半回っておりますので、このあたりで一応議題を終了するというところで。委員の皆様方には大変ご協力いただきましてありがとうございました。それでは、議長の任は解かせていただきまして、事務局の方にお返ししたいと思います。

木村課長 はい。ありがとうございました。
全体としましては宜しいでしょうか。何か皆様から聞き漏れ等はないでしょうか。大丈夫でしょうか。
はい。ありがとうございます。
長時間にわたりましてご審議いただきまして誠にありがとうございます。以上をもちまして審議会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年2月22日

久喜市環境審議会
会長 雨宮 隆